

## 議 事 日 程 (第4号)

令和元年12月19日 (木曜日) 午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報 第15号 委員長報告
- 日程第3 請願第1号 下呂市障がい者就労施設等から物品等の調達の推進等に関する請願
- 日程第4 議 第60号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
- 日程第5 議 第61号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議 第62号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第7 議 第63号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議 第64号 下呂市職員の給与に関する条例及び下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議 第65号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議 第66号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議 第67号 下呂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議 第68号 下呂市立診療所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議 第69号 下呂市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議 第70号 下呂市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議 第71号 下呂市下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第16 議 第72号 令和元年度下呂市水道事業会計への繰出について
- 日程第17 議 第73号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について
- 日程第18 報 第16号 委員長報告
- 日程第19 議 第74号 令和元年度下呂市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第20 議 第75号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第21 議 第76号 令和元年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第22 議 第77号 令和元年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)

- 日程第23 議第78号 令和元年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議第79号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算  
(第3号)
- 日程第25 議第80号 令和元年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議第81号 令和元年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議第82号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第29 議第84号 財産の取得について
- 日程第30 議第85号 財産の取得について
- 日程第31 委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議員派遣について
- 日程第33 閉会中の継続調査申し出について
- 

出席議員（13名）

議長	各務 吉則	1番	尾里 集務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副武
4番	今井 政良	7番	宮川 茂治
8番	中島 博隆	9番	伊藤 優悟
10番	一木 良一	11番	吾郷 孝枝
12番	中島 新吾	13番	中島 達也
14番	中野 憲太郎		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部 秀洋	副市長	村山 鏡子
教育長	細田 芳充	監査委員	杉山 好巳
市長公室長	桂川 国男	総務部長	河尻 健吾
教育部長	今井 藤夫	観光商工部長	細江 博之
消防長	田口 伸一	会計管理者	中島 祐子
金山病院 金事務局長	吉田 修	健康福祉部長	田口 広宣

生活部長	藤澤友治	建設部長	二村忠男
環境部長	中原則之	農林部長	河合修
萩原務振所	興長	小事務振所	坂務興長
下事呂務振所	興長	金事務振所	山務興長
馬事瀬務振所	興長	見廣洋始	倉田誠
			澤田勤之

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	加藤鈴彦	書記	今井満
書記	青木秀史		

---

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島達也君、14番 中野憲太郎君を指名いたします。

---

◎報第15号について

○議長（各務吉則君）

日程第2、報第15号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、請願第1号 下呂市障がい者就労施設等から物品等の調達の推進等に関する請願、日程第4、議第60号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、日程第5、議第61号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第62号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、日程第7、議第63号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第64号 下呂市職員の給与に関する条例及び下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第65号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第66号 下呂市議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第67号 下呂市税条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第68号 下呂市立診療所設置条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第69号 下呂市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第70号 下呂市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第71号 下呂市下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例について、日程第16、議第72号 令和元年度下呂市水道事業会計への繰出について、日程第17、議第73号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について、

以上15件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 田中副武君。

○総務教育民生常任委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

12月13日午前9時30分から、庁舎3階の第1会議室において、委員6名と2名の傍聴議員、市長はじめ執行部担当者の出席をいただき、当委員会に審査を付託された議第60号から議第68号と議第73号、そして請願第1号の合わせて計11議案について審査をいたしました。

審査結果は、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

審査内容の一部を紹介すると、議第61号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、個人情報を適切に管理し、円滑な事務実施のため改正するものですが、委員から、個人情報の流出は現実に発生しており、業務効率化を優先し、審査会に諮らず運用するのは適切なのかとの質問に、今回の改正は、市庁舎内における業務上での情報の収集と提供を対象としており、外部への情報提供を想定したものではなく、条例の規定に基づいて庁舎内で情報のやりとりをすることで円滑な事務実施につなげることを目的としていますとの説明がありました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 尾里集務君。

○産業経済常任委員長（尾里集務君）

皆さん、おはようございます。産業経済常任委員会委員長の尾里が御報告させていただきます。

12月16日月曜日午前9時30分から、下呂庁舎3階第1会議室において委員会を開催いたしました。委員全員、議長、市長、副市長、担当部課長の出席の上、令和元年第3回下呂市議会定例会において、当委員会に付託されました議第69号から議第72号までの4議案について審査を行いました。

審査の結果、全て可決すべきものと決しました。

審査内容の一部を紹介させていただきます。

議第71号 下呂市下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例については、下呂市下水道事業について、令和2年4月1日から地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係する14の条例について改正をするものです。

委員からは、下水道事業が企業会計となり、独立採算でやっていく必要があるが、管路や施設の老朽化により修繕が必要となってくることや、人口減少により利用料も減ってくるなどの問題も多い。その辺を踏まえながら、今後5年、10年先を考えながら健全な運営ができるようにやってほしいとの質問に、人口減少等いろいろあるので、施設等の統合も考え、市民の皆様の理解を得ながら進めていきたいとの回答でした。

以上、委員長報告とさせていただきます。

---

◎請願第1号及び議第60号から議第73号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本15件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本15件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

請願第1号 下呂市障がい者就労施設等から物品等の調達の推進等に関する請願、委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択されました。

議第60号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第60号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第61号 下呂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第61号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第62号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第62号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第63号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第63号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第64号 下呂市職員の給与に関する条例及び下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第64号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第65号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第65号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第66号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第66号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第67号 下呂市税条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第67号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第68号 下呂市立診療所設置条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第68号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第69号 下呂市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第69号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第70号 下呂市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第70号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第71号 下呂市下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第71号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第72号 令和元年度下呂市水道事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第72号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第73号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第73号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

## ◎報第16号について

### ○議長（各務吉則君）

日程第18、報第16号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第19、議第74号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第7号）、日程第20、議第75号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、日程第21、議第76号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、日程第22、議第77号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）、日程第23、議第78号 令和元年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第24、議第79号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、日程第25、議第80号 令和元年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）、日程第26、議第81号 令和元年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）、日程第27、議第82号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、日程第28、議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、以上10件を一括議題といたします。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 中島ゆき子さん。

### ○予算特別委員長（中島ゆき子君）

委員会報告を申し上げます。

令和元年12月17日9時30分から、下呂庁舎第1会議室において、委員全員と議長、市長、副市長、教育長ほか執行部の出席をいただき、予算特別委員会を開催し、第3回下呂市議会定例会に

おいて当委員会に付託されました議第74号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第7号）から  
議第82号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）までの9議案と追加議案の  
議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）について審議いたしました。

審査の結果、付託されました議案は全て全会一致で可決すべきものと決しました。

質疑の一部を紹介させていただきますと、令和2年3月末に廃止となります濃飛バス下呂湯屋  
線と馬瀬線の代替運行となるデマンドバス乗り合い所の表示看板92基の製作委託料について、数  
多くの乗り合い所ができて、自宅から乗り合い所までが近くなることはよいことですが、乗り合  
い所の位置は地元の意見を反映して決めてほしいとの質問に対して、区長を交えた地域分科会の  
中で検討され、それぞれの乗り合い所の位置が決定されていますとの答弁がありました。

以上で、予算特別委員会の報告といたします。

---

#### ◎議第74号から議第83号までについて（質疑・討論・採決）

##### ○議長（各務吉則君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本10件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本10件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第74号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第7号）、委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第74号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第75号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、委  
員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第75号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第76号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第76号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第77号 令和元年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第77号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第78号 令和元年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第78号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第79号 令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第79号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第80号 令和元年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第80号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第81号 令和元年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第81号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第82号 令和元年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第82号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第83号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎議第84号及び議第85号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（各務吉則君）

日程第29、議第84号 財産の取得について、日程第30、議第85号 財産の取得について、以上2件を一括議題といたします。

最初に、議第84号について提案理由の説明を求めます。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

議第84号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1. 取得する財産、有線テレビ施設通信・放送装置等一式。 2. 取得の方法でございますが、指名競争入札。 3. 取得価格、4,950万円。 4. 取得の相手方、岐阜県下呂市小川1226番地3、株式会社コミュニケーションサポート、代表取締役 三島政人。令和元年12月19日提出。

提案理由でございますが、有線テレビ施設通信・放送装置等の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならぬ財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買い入れ」に該当するためでございます。

議案書の2ページをごらんいただきたいと思います。

入札結果一覧表でございますので、参照願いたいと思います。

以上で、議第84号 財産の取得について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

次に、議第85号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

それでは、議案書の3ページです。

議第85号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

取得する財産、小・中学校教育用大型提示装置等一式。取得の方法、指名競争入札。取得価格、2,295万7,000円。取得の相手方、岐阜県下呂市萩原町萩原1500番地3、株式会社飛騨コンピュータサービス、代表取締役 日下部鉄彦です。令和元年12月19日です。

提案理由です。小・中学校教育用大型提示装置等の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならぬ財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買い入れ」に該当す

るためです。

1枚めくっていただきまして、4ページです。

入札執行結果一覧表で概要を御説明させていただきます。

仕様書番号は教物第55号、物品名は先ほど申し上げたとおりです。

物品の概要です。国が進める学校におけるＩＣＴ環境整備の一環として、小・中学校の普通教室に大型提示装置を設置するものです。現有で不足する台数、小学校で50台、中学校で9台、合計59台を整備するものです。あわせて大型提示装置とつなげるタブレットパソコンを各学校1台の19台を周辺機器も含めて整備するものです。12月16日に入札を行い、3社を指名して、入札の結果は記載のとおりです。

なお、本件につきましては、本契約の後に再度リース契約のための入札を行い、機器使用料として執行をするものです。

以上、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（各務吉則君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第84号及び議第85号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第84号及び議第85号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第84号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第84号については、原案のとおり可決されました。

議第85号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第85号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎委員会提出議案第2号について（議案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（各務吉則君）

日程第31、委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

委員会提出議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長 田中副武君。

##### ○議会改革特別委員長（田中副武君）

委員会提出議案の1ページをごらん願います。

委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和元年12月19日提出。議会改革特別委員会委員長 田中副武。

提案理由でございます。議員の市内公務における費用弁償（交通費相当）を支給するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱にて御説明いたしますので、4ページをごらん願います。

下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由。下呂市議会議員の市内公務における費用弁償（交通費相当）について、下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に規定する非常勤の特別職職員の費用弁償の計算方法を適用し支給するため、当該条例の一部を改正するものです。

2. 概要、(1)下呂市議会議員の市内公務における費用弁償（交通費相当）の支給対象とする会議等を定めます。第4条関係でございます。

(2)下呂市議会議員の市内公務における費用弁償（交通費相当）について、下呂市非常勤の特別職職員の費用弁償の計算方法（片道2キロメートル以上の場合、1キロメートルにつき20円として往復で計算）を適用することを定めます。別表関係でございます。

(3)この条例は、令和2年4月1日から施行します。附則関係でございます。

この条例改正に関して、補足説明をさせていただきます。

平成25年度に下呂市職員等の旅費に関する条例の一部が改正されました。改正の内容は、職員が県内出張の際に支給されていました日当の支給を廃止するのですが、議員の費用弁償は、この職員の旅費規定を準用し、支給が行われていたことから、議員の市内公務に係る費用弁償も合わせて条例改正し、廃止といたしました。その後、議会・議員活動の活性化を図るためにには、や

はり登庁に要する交通費相当の費用弁償の支給は必要なのではないかとの問題提起がされ、これまで議会改革特別委員会を中心にその支給について議論を重ねてまいりました。

議論の中で、廃止前の議員の費用弁償については、職員の県内出張に係る日当2,000円を算定根拠とし、その半額の1,000円を上限に、登庁に要する距離等に応じた額を出務日当的な意味合いで支給されていましたが、今回支給すべきとしているのは、登庁に係る交通費実費相当で、当市の非常勤特別職職員の費用弁償の計算方法と同様、登庁に要する距離が片道2キロメートル以上の場合、1キロメートルにつき20円を適用するというものであります。

当市は851平方キロメートルという広大な面積を有し、北の小坂地域、南の金山地域の遠いところからは、市役所下呂庁舎までの距離にして約30キロメートル、車で約40分程度を要し、各議員の自宅から市庁舎までの交通費が支給されないことで議員の経済的負担を生み出していること、当市の他の非常勤特別職職員においては、職務を行うための登庁に要する距離に応じた費用弁償が支給されていること、このような理由から、費用弁償については支給すべきものと方向づけがされ、今回、条例改正案を上程するに至ったものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（各務吉則君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

## ◎議員派遣について

### ○議長（各務吉則君）

日程第32、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣については派遣することに決定いたしました。

---

## ◎閉会中の継続調査申し出について

### ○議長（各務吉則君）

日程第33、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、市長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

市長。

### ○市長（服部秀洋君）

第3回下呂市議会最終日に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

今回の議会におきまして提出をさせていただきました全議案、全会一致で可決、承認をいただきましてまことにありがとうございました。また、一般質問においては、議長さんを除く12名の方が登壇をされました。それぞれのお立場で下呂市を思い、質問をいただいたのではないかと思っております。

その中に、道路関係の御質問がございましたが、本日ではございますけれども、国道41号門原防災事業の地元説明会を高山国道事務所さんのほうでやっていただきます。その中には、トンネル工事に入るための仮設道路の工事についての説明がございました。ぜひとも一刻も早い改良について、しっかりと私どもも要望してまいりたいと思っております。そういうことから、明日には国土交通省、そして国會議員の先生方のところに改めて要望に行ってまいります。

また、馬瀬の川上トンネル2期工事でございますが、こちらは令和3年からの着工予定でございますが、何とか前倒しで次年度、令和2年から着工いただけないか、現在お願いをしておるところでございます。また確定をいたしましたら、改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

昨日、下呂市の交通安全大会が開催されました。ことしは4件の事故、4件の犠牲者が出たということで、非常事態宣言ということで関係の方にも協力をいただきながら、交通事故でこれ以上犠牲者を出さないようお願いをしたところでございます。残りも10日間となりました。ぜひとも無事故で年末を迎えていただきたいと思っております。

いよいよ来年は東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。先日も市内の聖火ランナーの発表がございました。ぜひともこれを機に下呂市としても大きく羽ばたきたい、このように考えておるところでございます。

令和2年が議員の皆様、そして執行部の皆様にとっても、そして下呂市民にとっても幸せな幸福な1年であることをお祈り申し上げまして、最終日の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

##### ○議長（各務吉則君）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本年は平成から令和に変わり、令和元年、国を挙げてのお祝いでありましたけれども、台風被害があり、被災されました皆様にはお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げるものでございます。

さて、本年市政を振り返りますと、職員各位の努力・協力により、市政各般にわたって確実な成果をおさめることができたと思っております。心から感謝の意を称するものでございます。執行部の皆さん、今後とも公務員として誇りを持って職務を遂行いただきますようお願い申し上げます。新年がよい年となるよう御祈念を申し上げまして、挨拶といたします。

令和元年第3回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時43分　閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月19日

議長 各務吉則

署名議員 13番 中島達也

署名議員 14番 中野憲太郎